

# 道立博物館における指定管理者制導入

## 北海道

人口：5,600,705 人

面積：83,456.20 km<sup>2</sup>

### 取組の概要

道立博物館（道立北方民族博物館、道立文学館、道立釧路芸術館）について指定管理者制度を導入し、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため民間能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図った。

### 取組の紹介

#### 1 取組の背景

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理・運営に関し、民間企業の参入が可能になる指定管理者制度が導入されたことに伴い、これまで財団法人に管理・委託していた道立博物館（道立北方民族博物館、道立文学館、道立釧路芸術館）について、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため民間能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることとし、指定管理者制度を導入した。

#### 2 取組の具体的内容

- 博物館3施設について指定管理者制度を導入し、次により管理・運営を行う。

<指定管理者>

北方民族博物館…(財) 北方文化振興協会

文学館…(財) 北海道文学館

釧路芸術館…NTT北海道グループ（テルウェル北海道・NTT-F北海道）

<指定管理業務内容>

事業の企画及び実施（常設展、特別展、教育普及事業等）や施設の維持管理

<実施時期> 平成18年4月1日～平成22年3月31日

<運営に関する経費…18年度負担金額>

北方民族博物館…107,895千円（H17予算137,674千円）

文学館…142,040千円（H17予算168,080千円）

釧路芸術館…122,511千円（H17予算148,176千円）

### <各館の概要>

北方民族博物館：北海道を含めた北方諸地域の人々の文化とその形成に関わりの深い先史文化に関する資料の常設展示のほか、特定の民族や地域等に焦点をあてたテーマで特別展・企画展を開催するとともに、オリエンテーションや講演会・講習会を実施し学習機会の提供を図っている。

文学館：北海道出身やゆかりの作家、作品に関する資料の常設展示のほか、国際交流など特定のテーマの作品を対象とした特別企画展や所蔵品展を開催するとともに、文芸講演会やセミナー、映画上映会など学習機会の提供を行っている。

釧路芸術館：特別展や所蔵品展（釧路・根室地域と関連する絵画や写真等）を開催するとともに、多目的ホールでのミュージアムコンサート、美術講座、映画会などを実施し、芸術文化の拠点となっている。

※展覧会など事業に関連する専門的事項について、北海道（駐在学芸員）が指定管理者の求めに応じて協力する体制をとっている。

## 3 取組の効果

### <経費の削減>

- ・ H17年度予算ベースに対し、81,484千円（約18%）の削減

### <住民サービスの向上>

- ・ 開館時刻の30分繰上げ（文学館、釧路芸術館）
- ・ 6月～9月の休館日をなくし、開館時間を1時間延長。（北方民族博物館）
- ・ 特別展・企画展の回数増（H17：2回→H18：3回 北方民族博物館）
- ・ 講演会・講習会の回数増  
（H17：12回→H18：15回 文学館、H17：19回→H18：68回 北方民族博物館）
- ・ インターネットによる利用案内及び割引券の発行。（北方民族博物館）
- ・ 屋外テラス（1階・2階）にテーブルとイスを配置し、喫茶コーナーを設置（釧路芸術館）

このほか旅行者への提携施設化の働きかけ、子供向けイベントの開催などによる利用促進の取組を行っている。（北方民族博物館）

## 4 取組中の課題・問題点

- ・ 展覧会事業においては、企画から実施までの期間が数年必要な場合がある。指定管理者による場合、指定期間内の事業に限定されることから、継続性の確保が難しく、企画等が限られたものとなる。

## **5 住民（職員）の反応・評価**

- ・ H18 利用者満足度調査  
北方民族博物館 83%、文学館 84%、釧路芸術館 82%の利用者が「満足」、「やや満足」と回答。

## **6 今後の課題**

- ・ 公の施設としての公平性・中立性と、指定管理者における裁量の度合いとの均衡の確保。

## **7 今後取り組む自治体に向けた助言**

- ・ 北海道としては、教育機関としての機能の確保、展覧会事業などの高い専門性や事業企画の継続性の確保のため学芸員に道職員を配置し、指定管理者の求めに応じて助言等を行える協力体制としている。

### **(参考) 当該取組内容の関連ホームページ**

<http://hoppohm.org/> (北海道立北方民族博物館ホームページ)

<http://www.h-bungaku.or.jp/main.html> (北海道立文学館ホームページ)

<http://www.kushiro-artmu.jp/> (北海道立釧路芸術館ホームページ)

**担当部署：行政改革課**